

埼玉労基0705第3号
平成29年7月5日

(一社)大宮地区労働基準協会会長 様



埼玉労働局長



熱中症予防対策の徹底のお願いについて

労働行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の夏は例年以上に気温が高くなり、熱中症の危険性も高まること
が危惧されているところです。

埼玉県内における過去2年間の職場における熱中症の発症状況は、別添1の資料のとおりであり、埼玉労働局では予てより熱中症予防について対策に取り組んできたところですが、本年は、別添2のパンフレットの「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を5月から9月にかけて実施しており、特に今月(7月)は重点取組期間であることから、事業場に対し熱中症予防対策を講じるよう重点的にお願いしているところです。

つきましては、貴会(貴団体)におかれましても、その趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対し、別添2のパンフレットにあります対策の周知を図っていただきますよう、特段の御配意をお願いいたします。